



当別

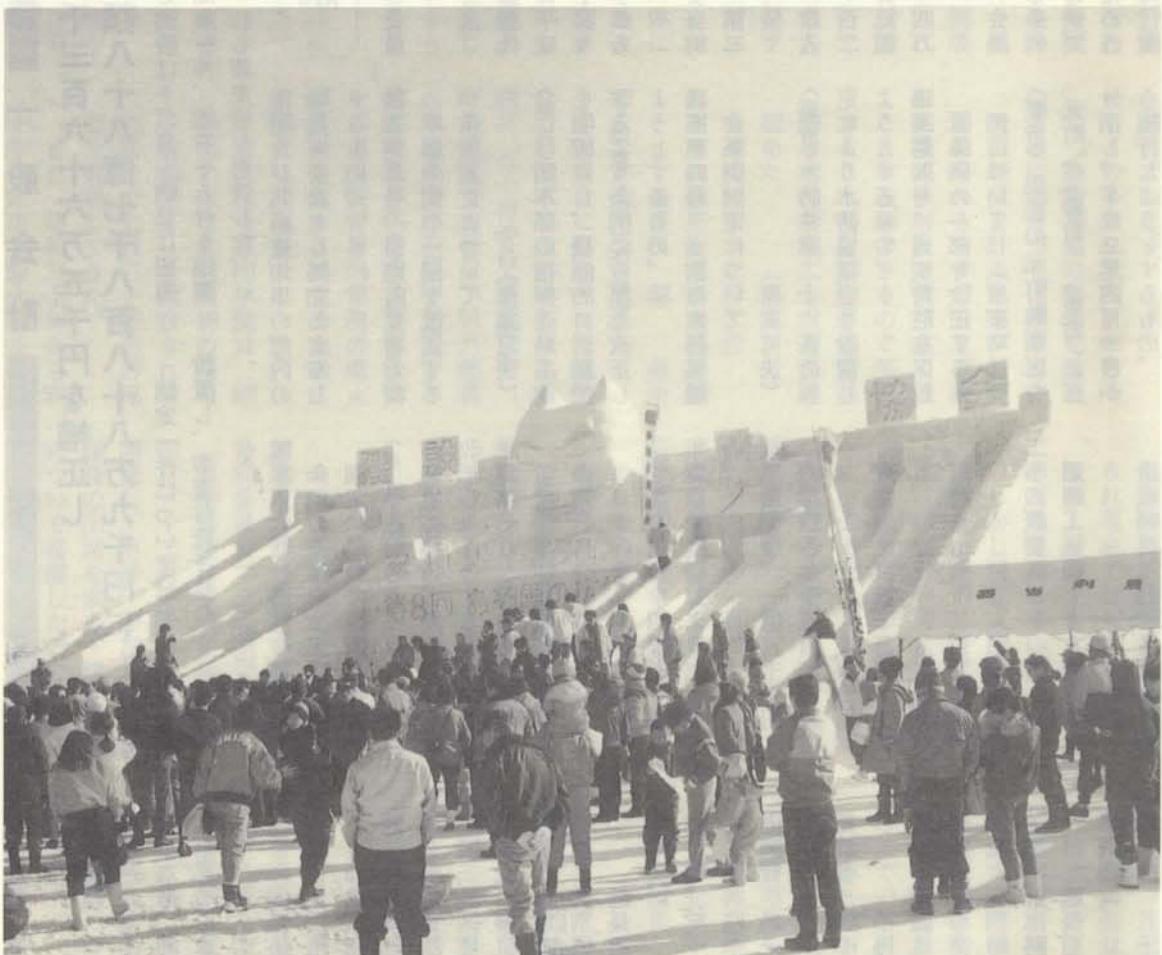
議会だより

No. 79

平成2年3月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



第8回 あそ雪の広場

主な内容

- | | | | |
|----------------|------|----------------------|-------|
| ▷ 議案審議 | 2~3 | ▷ 各常任・特別委員会報告書 | 16~17 |
| ▷ 請願・陳情 | 3 | ▷ 第1回臨時会 | 17 |
| ▷ 一般質問..... | 4~15 | ▷ 平成元年会議出欠一覧表 | 18 |
| ▷ 議会のうごき | 5 | | |

私ども議員任期も残すところあと一年数カ月になり、町長は三期目の付託を受けた。この希望を持たれていると思われ、何点かについてお伺いしていきたい。

三学期の付託を受け、町長は各所、あるいは町外からの

来町者に対し、今までの当別、これから当別について語つておられる。札幌大橋の開通、スウェーデンヒルズ、総合体育馆の完成についても、本当に当別を変えていくことを意欲に燃えていると思われるが、一軒、川の南に目を向けて是非お伺いしたい。

川の南については、開発から二七五号線の栄町バイパス、総合体育馆の完成についても、本当に当別が変わっていき、町長も大きな努力をしたなと思う。南部地域の活性化についても、あるいは町外からの

青山 義虎 議員

についても太美駅前のスエーデン通り、当別駅前大通り、西当別の農業集落排水等の抱負や課題を町長は申し述べておられる。

本当に当別を変えていくこと意欲に燃えていると思われるが、一軒、川の南に目を向けて是非お伺いしたい。

次に、南部小学校統合について、教育長は何回となく教育施政方針の中で言及され、年度を追った教育計画を示されている。教育長の努力については私も理解しているが、まずは、学校統合の今までの経緯、経過についてお伺いした

木造老朽校舎の多い本町では、時代の要請にこたえる学校環境づくりは必要であり、また、急がれることもある。教育委員会として地域の方々と十分話し合いを進め、積極的にその改善に努力している。

現在、南部の小学校問題については、地域の方々と話合い、努力中であるが、地域文化の殿堂であり、人間関係醸成の中心であることから決断していただく段階には至っていない。住民の方々との直接の話し合いを進め、一日も早く実現できるよう努めてま

地域の声を反映させたゆまぬ努力を

第7回定例会 一般質問

6議員が3日間質問

今議会の一般質問には六名の議員が登壇、小学校統合、総合体育館運営、まちづくり、農業、農業行政、給食等について論戦がくり広げられました。

金沢小学校の閉校



の工業誘致について、町内外企業誘致を積極的に取組んできたが、一部土地価額等で成立を見ない例もあったが、今後もより一層努力してまいりたい。

土地利用については、国道二七五号線の拡張工事計画に整合することを踏まえ当別土地総合開発計画審議会等の諸関係機関、並びに土地利用者の意向を踏まえ、慎重に土地利用の策定をしてまいりたい。

町長

南部地域の活性化についても、この質問の中で、準工業地域の南の活性化、まちづくりの

いりたい

再質問

川の南の準工業地帯について答弁をいただいたが、町外企業誘致の姿勢という点では残念ながら、私にはないと言いたい。もちろん指定地は国道の両側であり、そう一概にはいかないという気もするが

けはさらに幅広く用途を見直し、その拡大をしながら企業誘致に真剣に取り組むべきではないか。現在の農業情勢は厳しく、農家の方々も四季を通じて兼業であり、対雁を例にすると、冬期間で在宅している三、四十代の方はほんの人くらいしかいない現実がある。そういう状況の中で、農家を含め十人でも、二十人でもも町内で働く企業を町外から誘致するのも農家の起爆剤であることは活性化につながるのではないか。そのようなことも含め、用途地域の見直しながら、町外企業誘致に力を傾けるべきと考えるが解を伺いたい。

いての一般質問に対し、教育長は、「六十六年を目標にし、努力していく」と述べられており、また、今も教育長は進展していると言われているが、私はすばらしい姿で进展しているとは受け止められない。南部地域の方々、特に児童をもつ父兄から「あの問題はどうなつたか。すばらしい学校で、環境もよく、教材のそつた学校であれば統合もやむを得ないかな。」と私に厳しく真剣に問い合わせてきている。さらに、本年三月廃校になった金沢小学校の父兄、住民の方々と懇談するとき、「廃校式の時は本当に残念で寂しく複雑であったが、当別小学校へ楽しく元気で子ども達が通い、はつらつとしてきた。」と言い切つておられた。

私はそのことを聞く時、おそらく、学校がなくなつたことへの苦情よりも、これで良かったという声の方が多いと思われ、南部統合校校下の父兄と金沢の父兄とが話し合つたりしている状況を耳にするにつけ、教育長が述べられてゐるほど現実には進展してい

ないと感じる。
来年度予算の策定期間にそろそろ入るが、来年度予算にこの方向に向けた予算が出ると大きく期待をしており、いろいろな問題があるうけれども、一層の努力が今必要と思われるので、再度ご答弁願い

町長議用

議会のうごき

12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
•	•	•	•	8	•	•	30	•	28	27	•	24	22
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
建設受任委員会	町内	所管事務研修	豪雪地帯町村議会議長	全国大会（東京）	総務常任委員会	文教厚生常任委員会	産業常任委員会	文教厚生常任委員会	産業常任委員会	当別ダム対策特別委員会	例月出納検査	12	12
設促進特別委員会	札幌大橋道央新道建	員会	根県東出雲町）	例月出納検査	水害恒久対策特別委	議員会研修（島	（島	（島	（島	員会（27・28日休会）	第一回臨時町議会	12	12
2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	14	14
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19	19
13	9	6	2	23	22	29	29	29	29	29	29	（16・17日休会）	（16・17日休会）
産業常任委員会	議會広報特別委員会	例月出納検査	産業常任委員会	産業常任委員会	会計決算審査特別委員会	（27・28日休会）	（27・28日休会）	（27・28日休会）	（27・28日休会）	（27・28日休会）	（27・28日休会）	當別ダム対策特別委員会	當別ダム対策特別委員会

町民の不利益に ならないまちづくりを

千葉 莊康 議員

のか伺いたい。

札幌法務局當別出張所の存続問題について、当別の發展を考えていくうえで、どのように解決すべきか伺いたい。

として農業問題があつたが、当別の基幹産業として農業をどうのようく進めていくのか伺いたい。町では昭和五十五年から、当別町農業經營自立安

町長

れるでいる状況をお尋ねしてい
るので、誠意ある回答をお願

当別のまちづくりについて、町長は大変立派にされてゐるところもあるが、不公平を感じる面もないわけでもない。やはり、当別に生まれ、生きて、生涯を終えるこれらたり、

と都市の調和のとれた豊かな
田園当別町づくりをすること
こそ重要と思われ、町民憲章
の第一章では自然を愛し、美
しく健康なまちづくりとある
が、町長のまちづくりについ

報告で終ることなく、決議案として国に要請することも一つの方法ではないか。

か、将来的に農業人口が減少する状態は産業的にどのような空洞を起こすのか、町長の見解を伺いたい。

また、商工業においては町融資をはじめとして、施策を

はなれており、その中でも地域の所得の水準、生活文化の向上を図り、町民生活の安定と福祉の増進を基調としたまちづくりを進めるべきと考えている。

住民福祉それぞれの水準の高さが必要であると感ずる。従つて、住民が幸せを感じることのできる豊かなまちづくりを進めていかなければならぬないと考えている。また、みずから行動する町民と行政が相互理解の上に立ち、自由な創意とエネルギーを結集し、教育、スポーツ振興等により心身とも健康な人づくりを進め連帯意識を高めていくことも大切でないだろうか。住民とのみ思考することなく、農村割分担を認識し、規模の拡大

かつて、当別町総合開発新計画の中で、黙っていると人口減になると提起され、また今回、地域活性化調査報告書を作成されたが、その中でも、西暦二千年になると人口が一万三千人台になると報告されている。第一次産業の農業の衰退等の原因があるが、この人口減をどうとめていかねばならないか、町長の所目を伺いたい。

次に大学誘致について、当別を薰り高い文化の町にするために誘致をするのか、また大学誘致はどのようになつたか

余りの娯楽施設利用税が収入され、固定資産等も合わせて約一億円の町税が収入されている。昨年の十二月議会での一般質問中にあつたゴルフ場公害、また最近新聞等でも農薬公害の報道がされており、一方では当別町にゴルフ場を建設しようとする場所がたくさん出てきており、今後どのようにするのか、規制とか条例をつくる用意があるか、また過去の農業被害、災害等についてお尋ねしたい。

次に産業振興について、さきの参議院選挙ではその争点

緒者問題についての所見をお尋ねしたい。

次に、植民区画による道路予定地の国有財産と町道としての問題点について伺いたい。植民区画道路は国有地で十八メートル幅であり、その予定地の中に住宅等が建設されていた場合、占用使用許可を国に申請するのかどうか、少なくとも住民が損失しないようすにすべきと考えるが見解を伺いたい。

現在私は議会選出の監査委員であるけれども、町民を代表する立場で当別の現在置か

は、各種の施策により現在に至るが、町第三次総合計画の中で開発計画審議会へも諮り、ご意見をいただきながら、その方策を進めてまいりたい。 大学誘致について、拓殖大学深川分校の札幌近郊への移転計画があり、誘致したいとの判断から議員協議会等にて相談した経緯もあるが、深川市が大学へ相当額の財政的援助を呈し、存続が決定したと伺つております、ご理解願いたい。 札幌法務局当別出張所の統合問題について、本町としても重要な事項と認識してお

（7）と行政のそれぞれの責任と役割分担を認識し、規模の拡大のみ思考することなく、農村

別を薰り高い文化の町にするために誘致をするのか、また大学誘致はどのようになつた

ついてお尋ねしたい。

現在私は議会選出の監査委員であるけれども、町民を代表する立場で当別の現在置か

相模法務局、当別出張所の所長

議 会 だ よ り 第 79 号

町民の不利益に ならないまちづくりを

千葉 荘康 議員

当別のまちづくりについて、町長は大変立派にされて、町長が生まれたところもあるが、不公平を感じる面もないわけでもない。やはり、当別に生まれ、住み、生涯を終えるにあたり、それだけの所得、生活文化、住民福祉それぞれの水準の高さが必要であると感する。

従つて、住民が幸せを感じることのできる豊かなまちづくりを進めていかなければならぬと考えている。また、みずから行動する町民と行政が相互理解の上に立ち、自由な創意とエネルギーを結集し、教育、スポーツ振興等により心身とも健康な人づくりを進め連帯意識を高めていくことを伺いたい。

当別のまちづくりにつけて、田園当別町づくりをすることこそ重要と思われ、町民憲章の第一章では自然を愛し、美しく健康なまちづくりがあるが、町長のまちづくりについての見解を伺いたい。

かつて、当別町総合開発新計画の中で、黙つていると人口減になると提起され、また今年、地域活性化調査報告書をまとめられたが、その中でも、西暦二千年になると人口が一万三千人台になると報告されている。第一次産業の農業の衰退等の原因があるが、この人口減をどうとめていかねばならないか、町長の所見を伺いたい。

と都市の調和のとれた豊かな田園当別町づくりをすることこそ重要と思われ、町民憲章の第一章では自然を愛し、美しいまちづくりがあるが、町長のまちづくりについての見解を伺いたい。

かつて、当別町総合開発新計画の中で、黙つていると人口減になると提起され、また三年度では六千六百十八万円余りの娯楽施設利用税が收入され、固定資産等も合わせて約一億円の町税が収入されている。昨年の十二月議会での一般質問中にあつたゴルフ場公害、また最近新聞等でも農薬公害の報道がされており、一方では当別町にゴルフ場を建設しようとする場所がたくさん出てきており、今後どのようにするのか、規制とか条例をつくる用意があるか、まことに考えていくべきか伺いたい。

札幌法務局当別出張所の存続問題について、当別の発展を考えていくうえで、どのように解決すべきか伺いたい。もちろん、町においての問題、国の方策等いろんな問題があると思われるが、町長の行政報告で終ることなく、決議案として国に要請することも一つの方法ではないか。

次に、ゴルフ場の問題について伺いたい。確かに、当別では三ゴルフ場から昭和六十年度では六千六百十八万円余りの娯楽施設利用税が收入され、固定資産等も合わせて約一億円の町税が収入されている。昨年の十二月議会での一般質問中にあつたゴルフ場公害、また最近新聞等でも農薬公害の報道がされており、一方では当別町にゴルフ場を建設しようとする場所がたくさん出てきており、今後どのようにするのか、規制とか条例をつくる用意があるか、まことに考えていくべきか伺いたい。

当別の基幹産業として農業を中心で、国際化、高齢化社会の進行等、地域での対応が必要になつております。その中でも、地域の所得の水準、生活文化の向上を図り、町民生活の安定と福祉の増進を基調としたまちづくりを進めるべきと考

として農業問題があつたが、それでいる状況をお尋ねしていきたい。

町長 まちづくりの進め方について、近年の社会経済の変化の中で、国際化、高齢化社会の進行等、地域での対応が必要になつております。その中でも、地域の所得の水準、生活文化の向上を図り、町民生活の安定と福祉の増進を基調としたまちづくりを進めるべきと考

えて、誠意ある回答をお願いしたい。

り、議員各位からも存続の要請を、いただいており、この趣旨を十分に尊重し、今後も粘り強く取り組みたく、議会のご支援をあわせてお願ひしたい。

ゴルフ場の指導について、現在国等において指針をつく

り検討しており、これら指導要綱に基づき町も対応してまいりたい。ゴルフ場内災害については、六十二年に石狩平

原ゴルフ場で小規模の崩壊

があつたが、ゴルフ場側で対応している。また、ゴルフ場造成に伴う問題は指導要綱に基づき、地権者とゴルフ場との介入を取り図り、そのつど解決している。

産業関係について、本町に

おける農業の基幹産業としての進め方、あるいは商店街振興の後継者不足等については極めて至難な時期であり、当別町総合開発審議会に諮り審議をお願いし、その対応策を町の計画として作成中であるためご理解願いたい。なお、農業の利子補給基準は上部機関からの指導を得て決めたものであり、この点ご理解賜り

たい。

植民区画における道路の問題について、本町の各号線は敷地幅十八メートルを区域決定しており、区域決定された部分は地権が認められず、家屋等建てられないが、道路敷地が明確でない事から建築されている例もあり、改築等の機会をとらえ敷地外移転していただくよう取り進めてまいりたい。

再質問
本町の人口減少が住民の不利益にならないよう一例を挙げ法務局の存続、基幹産業の農業、商工業の後継者問題を提起したが、人口減少に対する方策について所見を伺いたい。

ゴルフ場については、現在ある三ゴルフ場からの税収が年々好転しており、また、ホーリ数増設等で十一くらい想定され、また河川敷、青山以北、中小屋にも建設計画があること十五にもなつてくる。そういうことでこれらを合わせると十五にもなつてくる。そのようなメリット、デメリットがあるのか。

ゴルフ場開発によって民有林への弊害が出ると思われるが、民有林指導はどうされるのか、また森林組合の存続問題も出てくるのではないか。

山林を所有する個人では一代ではなかなか現金にならないが、将来的に資源を守り、山を守り、大きく人類益を考えるとゴルフ場開発の弊害はあるけれども、その弊害はどう除去するか、所見を伺いたい。

次に、農薬についてはゴルフ場だけではなく、農業においても農薬散布がある。当別の水道水源は当別川であり、



浄水場で飼育観察

水道取水口の上流には農地もあるわけで、多少とも農業で農薬散布を行い、町民が不安を感じたときに町長はどのような姿勢を示すのか。確かに水道は第二次拡張以降大変な負債があるが、取水口を上流に上げるとか、水道水による魚類の飼育による監視とかを考えていかねばならないと思われるが見解を伺いたい。

札幌法務局当別出張所について、今現在法務局の取扱い件数、適正件数について伺いたい。

また、高齢化社会を迎えた現在、一番考えるのは自分の所得についてであり、国民年金を生活設計の一部に、あるいは全面的に頼る人もいる。

もし仮に年金支給時期に町民

が不利益を被るような場合、行政としてどう責任をとるか。年金は年数を過ぎると受け取ることができないわけである。環境保全、治山、治水等を勘案し、町民不安が解消されるよう行政指導を図つてしまで、従事する人は慎重を期し、町民の不利益にならない対応について見解を伺いたい。

植民区画の道路の問題については少なくとも一年や二年で解決するものではなく、道

路の十ヵ年計画等を持ちながら対処すべきである。十八メートル道路には支障物件が目で見ても存在し、町村道の半分がその植民区画による道

路予定地でもあり問題解決に早期着手し、住民の不利益とならない対応をしていただきたい。

町長

人口減少による各般への影響については、行政の各般に響たり連動しており、住民の不利益とならない施策のもとに努力してまいりたい。

ゴルフ場開発による住民の

利益と弊害について、規制、指導については各町村とも対応に苦慮しているが、特に札幌近郊において観光、レジャー等の需要増大により、これら計画を多くかかえていられる。環境保全、治山、治水等を開発行為の民有林については、森林法を尊重し、適切な指導をしてまいりたい。なお、森林組合の指導育成について

は広域合併等検討しながら努力してきており、今後推移を見ながら対応してまいりたい。

農薬について、農作物の安定的生産と品質向上、病害虫、雑草防除には大きな意味を持ち、その使用については農業改良普及所等と連携を取りながら指導に努めてまいりたい。

水道水源の農薬汚染により、町民も心配されていると思われ、取水場所は将来農薬等の汚染されない上流から取水するよう十分検討してまいりたい。また、水道水への農薬混入については、上水場にてコイを水槽で飼育し監視しているのでご理解願いたい。

年金について、高齢化社会に年金が唯一の生活費であることはご指摘のとおりであり、不利益者の出ないよう事務を進めているが、ご発議の点については事実を調査しきれども、現況を踏まえ長期的展望に立ち、計画的に整備していくべきだ。

町道用地については、今後財政との整合性を取りながら、現況を踏まえ長期的展望に立ち、計画的に整備していくべきだ。

再々質問

再々質問 本町に過去三ヵ所ゴルフ場ができ、町税において好転している部分もあり、一方では土地所有者、行政が不利益を被る場合もあるだろうし、また、今十五ヵ所計画がある中で町民にどのような影響があるのか所見を伺いたい。水源地については前進的な答弁をいただいたが、森林については一代ではお金にならず、二代、三代と山を愛し、木を愛しながら育てるのが山林を持つ人の気持ちであり、今日の社会経済情勢の中ではそれを生かしきれず手放す場合もあり、それに対する規制は個々の不利益をもたらすことになり、行政の指導的役割また、町長の施策はどうねばならないか見解を伺いたい。

誘致、学園都市にするのか、全部が全部できないと思われ何を選択していくのか。一方、基幹産業は農業という形の中で、農業をもつて本町を建設していきたいと願っている本町を築いてきた諸先輩方もいるわけであり、農業人口の高齢化、若年労働力の減少にどう対処すべきかをその前にやらざるを得ないのではない。学園都市をめざしても新設大学は建てられるか、自然を生かした観光開発でもその利便と弊害、あるいは工場誘致でも若年労働力の確保、交通網、水の確保はできるのか、農振法のネットはどう解消するか、それらのことを十分踏まえまちづくりの構想をつくり上げていくことが重要ではないか。まちづくりには町長はじめ町部局の努力と住民の努力が必要であり、もう一度まちづくりについてご答弁願いたい。

工事がされており、一ヶ所は事前協議申立書が提出され協議中であり、一ヶ所は計画書の提出がなく、具体的に承知していない。また、ゴルフ場開設にかかる問題については緊急を要する重要課題であり、ゴルフ場開発指導要綱等を作成しながら住民サービスの向上等一層の努力を払ってまいりたい。開発の許可に当り、水害対策、土砂災害等については町民不安解消のため指導を強める中で施工者と協議を進めてまいりたい。

町長

誘致、学園都市にするのか、全部が全部できないと思われ何を選択していくのか。一方、基幹産業は農業という形の中で、農業をもつて本町を建設していきたいと願っている本町を築いてきた諸先輩方もいるわけであり、農業人口の高齢化、若年労働力の減少にどう対処すべきかをその前にやらざるを得ないのではない。学園都市をめざしても新設大学は建てられるか、自然を生かした観光開発でもその利便と弊害、あるいは工場誘致でも若年労働力の確保、交通網、水の確保はできるのか、農振法のネットはどう解消するか、それらのことを十分踏まえまちづくりの構想をつくり上げていくことが重要ではないか。まちづくりには町長はじめ町部局の努力と住民の努力が必要であり、もう一度まちづくりについてご答弁願いたい。

工事がされており、一ヶ所は事前協議申立書が提出され協議中であり、一ヶ所は計画書の提出がなく、具体的に承知していない。また、ゴルフ場開設にかかる問題については緊急を要する重要課題であり、ゴルフ場開発指導要綱等を作成しながら住民サービスの向上等一層の努力を払ってまいりたい。開発の許可に当り、水害対策、土砂災害等については町民不安解消のため指導を強める中で施工者と協議を進めてまいりたい。

あなたの町政

議会を傍聴してみませんか

お気軽においでください

教範とし、まちづくりを進めたいと考えているのでご理解賜りたい。

安心して暮せる

村上 弘志 議員

平成二年度の予算編成期を
迎え、町長の指針、重点施策
について伺いたい。

うとし、行政の結果は一定の評価をし、理解と賛意を表する。常日頃、施政方針などで述べられている五つの指針は、まちづくりに欠かせないものと承知をしているが、何かめり張りに欠けているように感ずる。それは、具体的なそれらのプロセスのないところに物足りなさを感じると思われる。

適正な行財政の運営も町民とのかかわりがいま一つ見えない。生活環境の整備についても、区画整理等緩やかに整備されていても安心、安全な生活環境となると、ゴルフ場開発、公害、交通安全等が山積している。保健医療も高齢化

か。
こうした状況を踏まえ、新年度予算に当り多くの課題はあるけれども、総合開発新計画の最終年度でもあるのでそれらの総括もしながら、どのような方針で望まれるのか伺いたい。

い。さらに、新設中のゴルフ場の工事に伴う協定書、完成後の協定書を示していただきたい。

が一方ではニルマ場ができるばかりでなく、水が枯渇するため、當農場に農地を買上げてもらつたといふ箇所があるとも聞いてゐる。

第三次総合開発計画に連動を目的とした事業展開、リフレッシュ当別の具体化、さらに三期目就任のおりに述べたまちづくりの決意を基本としている。

会を通して許可した箇所は何か所あるのか伺いたい。

また、開発業者から申請書が出る段階で、農業用水の問題まで含めて十分検討され許可されていると思うが、當農に影響を与える事象が出たとき、きつぱりと拒否する姿勢を貫くことができるか見解を伺いたい。

(11)

中で財政中期計画を策定するなど、限られた財源の効果的配分に努めてまいりたい。

また、下水事業を始め、社会資本を後世に残し、農業基礎の整備、住民福祉の向上等、特に、関係地域の方々のご理解いただいた当別駅裏の環境整備について、都市計画道路等建設してまいる考え方であり、ご理解願いたい。

ゴルフ場について、地権については承知をしていない。また、予測される地域の水利権については関係する機関、団体等連携を保ちながら農團体のないよう対応してまいりたい。農業用水枯渇のそれがある地権者の反対があれば、道に対し町民保護のための意見をもつて拒否の姿勢を貰くことは可能である。

今ご回答いただいた立派な指針については言うまでもないが、今、当別町は札幌近郊にあって地理的にも可能性を秘めており、その可能性に向けて総合開発新計画なりができているのであつて、それをどう具体的に町民に示すかと

いうのが一番知りたがつていい部分でないか。町民の方々に聞いても、確かにリフレッシュ当別等は大変バラ色に見えるが、具体的に見えてこないという答えがかえつくる。目標年度をそれぞれ三年、五年というように過程を踏まえて実行していく姿勢を見せていただければ、当別の将来も理解されるのではないか。

札幌市民は川一つへだてただけの当別町を過疎地帯のよくな感覚で見ており、当別町民の中でも将来についてバラ色に見ている方は必ずしも多くはないと私は感じている。

また、農地の転売について、あるゴルフ場をとつてみると農業委員会を通して農地を売却している。この土地が本当にゴルフ場に必要で売却したのか疑問を感じる。というの

年間、第二期三年間、第三期三年間に分け計画策定し、具体的な事項を町民の方々に示してまいりたい。

ゴルフ場にかかる協定書の不備な点については、道または衛生研究所の指導をうけながら進めてまいりたい。

ゴルフ場の農薬調査方法については、協定書によつて事前に種類、使用量、散布計画が提出されるので、それに基づき衛生研究所と協議をし、検査する農薬を決定することになる。さらに、役場で採取する日時を決め、ゴルフ場の農薬責任者立ち合いのもとで役場職員が採取し、道立研究所に献体を持ち込む方法を

ているが、それぞれ使用する薬剤の種類、散布方法、実施は住民理解と協力が必要であることは認識している。地域始めて実態がわかるのである。

この六十三年度の検査結果を見ても、いつ、どういう状況でされたか明らかではないし、この協定書でいつもまだ住民の健康と安全を守る立場から考えると不充分ではないか。

また、農地の転売について、あるゴルフ場をとつてみると農業委員会を通して農地を売却している。この土地が本当にゴルフ場に必要で売却したのか疑問を感じる。というの

水道部長 水質検査水は浄水場入り口で採取しており、水道法第四条に基づく検査をしている。検査方法については省令で定めており、指導を受けているのでご理解願いたい。

ゴルフ場開設に伴う農地転用について、必要以外の転用は現在基準上認められていない。従つて、資料中の農地面積はゴルフ場開設に必要な面積であり、それ以外は含まれていないのでご理解願いたい。

ゴルフ場開設に伴う農地転用について、必要以外の転用は現在基準上認められていない。従つて、資料中の農地面積はゴルフ場開設に必要な面積であり、それ以外は含まれていないのでご理解願いたい。

ゴルフ場開設に伴う農地転用について、必要以外の転用は現在基準上認められていない。従つて、資料中の農地面積はゴルフ場開設に必要な面積であり、それ以外は含まれていないのでご理解願いたい。

いわゆる水道法に定められた検査は十七項目あるが、この検査では残留農薬等々について全部網羅できないと聞いている。そして今、民生部か

県の場合、環境保全協定等見

町長 当別町第三次総合計画の策

例えれば、先進地である千葉

とつていて。検査については、大札幌カントリークラブについてMC PPという除草剤を二回検査し、秋散布の有機銅を十一月二十八日に検査している。

石狩平原についてはダコニールという殺菌剤を二回、

ら協定書によつて農薬検査をしなければならないと答弁があつた。では、農薬検査の窓口はどこなのか、明らかにされていないので本当に処理できるのか。水のことだから水道部ということで経過を見ていたが、やはり水道法でやらざるを得ない。そういう問題をとつても安全な水を飲ませるという体制ができていない

町長

本町の機構上、公害担当は民生部が窓口となつていて、が、横の連絡を密にし、ご指導に応える取り運びをしてるのでご理解願いたい。

基幹産業の農業を守る 力強い行政の展開を

堀 梅治 議員

町長の政治姿勢について伺いたい。今年の参議院選挙では消費税の存廃、リクルートの構造的汚職腐敗、米の輸入問題について戦われ、国民の審判はノーというものであり、当別町でもその判断は出ている中で、町長はどのように受けとめておられるのか。

しかも、政権党が参議院で大敗北をするということは大春以降の天候も持ち直し、基

変な民意の反映であり、東欧でも一党独裁がどんな力を持つにしても、民意の離反にあつては何日も維持できないことは明白となつていて。地方自治を行う長として、この国政の変化をどう受けとめ、町政にどう反映するかをお聞きしたい。

昨年、農協が長期展望を定める報告書を全国大会で決議をした。主要農産物のコスト低減を目標とし、現在の全国平均生産対比で、米は三割、小麦四から五割、大豆は五割程度を下げる。そうすると、ここでは地域活性化調査報告書とはまったく一致してくる。

当別は百十九年の歴史の中で、北限の地に米を定着させるためにどれだけの血と汗を流したのか町長自身ご承知で、北限の地に米を定着させられた。しかし、政権党が参議院で大敗北をするということは大春以降の天候も持ち直し、基

と思われるが、機構も含め検討し位置づけしながら対応する考え方があるか見解を伺いたい。

幹産業である農業もまづまずの作況であったが、以前にあつた年末の活気が町の中に見ることができない。しかも、農村地域の労働可能な人は、秋の収穫を終ると同時にほとんど働きに出で、会合に全員が顔をあわせることもなくなつている状況がある。そうした状況の中で、「当別町地域活性化調査報告概要書」が配付された。この中で水田について「米価水準が現行より二割下がれば、米の単一経営では七三・四%がコスト割れの状態になる」と書かれている。既にコスト割れになつていて農家は、当別では五割から七割と言われており、もし、コスト割れが現在五割、コスト割れしていない農家が五割と見積つてみると、コスト割れしていない五割の中の七三%もコスト割れをするならば残りはどの程度なのか。また、報告書では五ヘクタール以上の農家も、「現行米価が二割下がれば四六・二%がコスト割れする」とある。この報告書が国の施策も含めた中でリアルにとらえている点では

将来の農業振興策は



あろうが、その歴史を持つ当別に今、政府の米までも自由化しようとする姿勢が、より以上に深刻な状態をもたらそろとしている。

参議院選後、生産調整は八十三万ヘクタール据置くとか、いろいろな施策が講じられているが、ある新聞記者の座談会の中では、「大胆にいえば転作による生産調整は結局だめで、市場原理による生産調整しかないとの結論に達し、今のような諸制度を取り入れるようにしているのでないか」と言つてゐる。

そうすると結果的に、当別五年おきに客土をしなければ

真土に近い米を取ることはできないはずであり、また、味その他のを含めて、真土の米には遠く及ばないことは明白である。結局、泥炭地の米は買わないという選択が進んでいる。

これらの状況がこれから続くとなるならば、この当別が大変な事になると思われ、当別の基幹産業である農業を守り、当別の方向を決める大きな転換期だと思考されるの

議会より

で、今の政治がそのまま進行し、私達の時代に人口問題だけではなく、農業の荒廃も危惧される状況があるので、これらについての町長の受け止め方、考え方をお尋ねしたい。

次にゴルフ場ラッシュの中、農地法違反が行われているのではということが取りざたされていることについて伺いたい。

私自身、議会選出の農業委員として、そのようなことはないと信じていると答えてきているが、既に農地について金錢の授受があつたとか、仮登記されている、また、農業委員も絡んでいる等言う人がおり、私も全く信じるつもりはないが、町長は毅然たる態度で臨まれるよう一言だけ答弁願いたい。

次に南四号十四線から十六線について、現在道路が閉鎖されており、通勤で通行する人も多い中でどのような理由で閉鎖されているのか答弁願いたい。

国政に対する考え方について、消費税、リクルート、農業を設置し、PRに努めたい。

業問題の中での参議院選挙は民主主義が反映した結果となり、このようない民主主義が育つことを大切にしていかなければならないと考えている。

農業問題について、地域活性化調査報告、または諸外国、国内情勢から考えると、当面ご意見のような暗い面もあるかと思うが、町民自体は意欲的に考えているとも伺つており、明るい展望は必ずあると信じ、農業団体の方々や議会の協賛を得ながら、諸情勢の策に努めてまいりたい。

ゴルフ場にかかる農地法違反があるのではないかといふことについて、そのような事のないよう指導してまいりたいと考えており、また、毅然とした態度で臨みたいと考えている。

南四号十四線から十六線の道路閉鎖について、この間の人も多い中でどのような理由で閉鎖されているのか答弁願いたい。

町民は町長が町民を代表し、国に対しても何を言おう。何を求めているのかを感じ、何をしており、期待と願望を見つめているはずである。

また、国において当別バイパスとして事業化も考えており、これが解決するまでしばらくご辛抱願いたい。

再質問

国政に対する考え方について、国政レベルの結果を踏まえてこれから当別をどうしていくのか、どう対応するのかを伺つておつもりであります。

次に農業問題について、商店では売上げを伸ばすために一時間の休みもなく努力をしているし、農業者は来年の嘗農をどうするか、米の値上げは、他用途米の割当てはと心配している。しかし、町長は庶民の声をどう届けるかといふことまさにその立場に立ち、自然との戦いや、国政に向かっての当別がある。国政の問題は単に国政の問題ではなく、たとえば消費税にしても、参議院選前には賛成した人も選挙後には考え方を変えた人々をたくさん知つており、それだけの影響力を持つものだと思う。

私は少なくともこの当別の農政を考えた場合、誇れる部分と反省すべき部分を持ち合わせていると思つてゐる。

一千円かけて作成したこの地域活性化報告をどれだけ価値のあるものにしていくかについては、これをめぐつてまだ議論し、教訓を学び、

新しい方針をくみ取らねばならないので議論しており、町長はこれについてどう考えておられるのかお聞きしたい。

残念だが、米輸入や米の国を発展させていく方向を町長からお聞きしたい。

次に南四号十四線から十六線の道路について、除雪ができないという理由については理解していきたいが、町民は理解していない。交通事故等もあり、関連道路は整備されていき、一日も早く完成させるために地域の協力を要請しなければならない状況にあります。しかし、その中で開発がいろいろと難題を持ち出し、道路を閉鎖しようとするならば、これから経過の中で住民から開発は痛いおきゆうを受けることが必ずあるだろうとだけ申し上げておきたい。

このことについては、三月議会まで町部局と十分議論をしていきたい。

町長

国政に対する考え方、対応については、前段の考え方に対し、一党一派に偏ることない政治姿勢を貫き、町民の利益や不安回避のためには国に力強く要請してまいる決意である。

農業問題について、国の減反政策への対応は民意を尊重しつつ対処してきている。これから農業を考える場合

食糧農産物の過剰傾向にも配慮し、農業実態を分析し、代替農産物の模索、農業領域を拡大する可能性の検討が必要である。政府の米輸入反対の姿勢は正しいものと考える。

また、地域活性化調査報告概要にかかる農業の展望については、あくまでも調査結果であり、この結果を理解、認識する中から総合開発審議会及び関係団体と協議し、ご意見をいただきながら今後の方向を見極めていきたい。

政府自身が米自由化を進め再々質問

ようどし、しかもアメリカ側と総選挙前には提起しないと密約がされているのではないかという新聞報道もある。

また、国会でも絶対に米は輸入しないということは言っていない。町長みずからも政府の姿勢については、厳しい目で毎日の新聞報道等を

観察し、対応していただきたい。

環境保全と開発の調和はどうあるべきか

柏樹 正 議員

ゴルフ場の農薬問題について、すでにそれぞれ質問されているが、私は角度を変えて一定の質問をしていきたい。

二年前の一九八七年六月に成立した総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法が第三次ゴルフブームに拍車をかけ、建設ラッシュが全国で起きていた。本年五月の統計で一千六百四十カ所、計画をかげられており、ゴルフ場の激増は共倒れを誘発し、リゾートに期待する過疎地ほどその被害が多くなると思われる。道議会の特別委員会で道が答弁した中で、農地転用されようとしているものが二十%から二十三%あると言っている。また、一昨年農地転用許可基準が緩和され、リゾートブームとあわせて道を開いていくという特徴がある。

こうした背景の中で、ゴルフ場の環境保全に対する不安は年間述べ約八千人との声が聞こえないこと、大量的農薬散布、役場の対策はどうなっているかわからぬ

算ベースは年間三万人と言わ

安心して飲める水を



定を結んでおり、全道的にも早い締結であることは評価をするが、その実効性についてお尋ねしたい。散布計画の事前提出はいつされたか、実際の散布はいつか、特に十一月に大きな問題となっているので十一月の散布日を聞いたり。また、散布後どのような報告がいつあったか、管理責任者はいるのかどうか聞いたり。

ゴルフ場との協定について北海道は非常に遅れているが、宮城県の利府町では農薬使用状況の公開、環境モニタリングの実施と公開が行われており、町民に明らかにすべきであるという立場から、公開という問題について見解をお尋ねしたい。

また、資料を配布されたが、その中の報告書では計画と異なる農薬が散布されており、それはどうしてか、事前に知り得たかお尋ねしたい。

殺菌剤については計画に対し二十五%増、有機銅は計画に対し四十一・七%増となつていてが、その理由をお尋ねする。

今日は限定された水質検査がされたが、検査項目をふやすのは可能か、町内のゴルフ場で散布された農薬は上水道での現況で、あるいは対応で除去できるのか伺いたい。

ゴルフ場が総体として増加することにより、その影響はばかり知れず、町として積極的に一定の規制は必要であろう。行政の立ちおくれは誰の目から見ても明らかであり、それぞれの自治体が積極的に自主的にそういう方向づけを町民の立場でやる必要があると考える。

十二月一日の国会で、森林の保健機能の増進に関する特別措置法が成立したが、林地開発行為として今後の当別町でのゴルフ場開発等にどのような影響があるか伺いたい。

ゴルフ場は、人的要素も含め、総合的な環境破壊を引き起こしている。推進側は地域活性化と言うが、一日数百人が遊ぶために森林をなくし、農薬で水を汚し、人情をも壊してしまう。ゴルフ場建設をめぐり、お金の絡んだ問題、汚職事件も起きている。この

ような例を見ても、町の姿勢が問われていると考える。また、水道水源を上流に持つていくという問題について、ゴルフ場との関連もあり、特に開発業者の責任問題も明確にしながら十分検討すべきである。

次に学校給食について、町内では給食にかかるさまざまなお母さん方の運動が起きたつあり、それに賛同する幅広い動きが起きつつある。教育長の実現に向けての決意について示していただきたい。

ゴルフ場開発の指導等については自然環境への保全、生活環境上からも町民の合意のもとで、町民の立場に立つべきと考えている。これらに係る行政指導要綱の作成については、現在道で取りまとめの検討に入つており、これらを参考とし、町独自の要綱、一元化等指導要綱作成に着手すべきものと考える。

農薬使用の公開については、芝管理を各企業の自助努力でやつており、非公開の申し出があり、公開条例があつても公開できないということになつてゐるのでご理解願いたい。

十二、二十二、二十三日の九日間、使用後の報告は十二月上旬である。

森林の保健機能の増進に関する特別措置法について、な量については、その年の天候により発生する芝の病気の種類、軽重があるためである。かるり、都道府県に通達が下りるのは平成二年一月中と報告されているので、今後内容等を踏まえた対応をしてまいりたい。

有機銅などの農薬を現況の水処理過程で除去することは技術的に極めて困難である。今後専門的に関係機関と十分研鑽に努めてまいりたい。

水道水源の取水場所を上流にというご質問について、ゴルフ場がその事業費を一部負担することについては先例地の対応等を考究し、前向きに検討してまいりたい。

住民課長

協定成立後の実効性は各ゴルフ場において、細心の注意を喚起し、今回の水質検査で農薬の残留濃度が出なかつたことと考えていい。

散布計画提出日は五月十九日、十一月の散布日は二、八、十一、十二、十七、二十、二

よりも公開できないということになつてゐるのでご理解願いたい。

日間、使用後の報告は十二月上旬である。

ゴルフ場が計画と実際の散布では変更になつていて、使用後に報告されることは、

再質問

リゾート開発の名で自然が破壊される懸念、不安、恐れについては皆さん深刻に受け止めておられ、町長の町民の立場に立つ一定の規制をするということについては評価をし、今後見守つていきたい。

しかし、町民がどこまで一定程度の監視ができるかという点について、データが公表できぬ、企業秘密であるといふことならば事実の確認ができぬわけである。そういう点で一定の協定を結んだ町がチエック機関の役割を果たせぬわけであり、もつとそのチエック機能を強める必要があるとを考えるが見解を伺いたい。

教育長

学校給食の完全実施については教育委員会の大きな課題であることを十分認識しておられ、努力する方針にはいささかも変更はない。

しかし、木造老朽校舎の解消及び複式の解消等急がねばならない問題があることはご承知のとおりである。

今後、これらの問題を総合的立場から十分検討し努力してまいるのでご理解願いたい。

町では開発会社が環境保全協議会というのを設置し、地元の自治体が立ち会い、その協議会に各ゴルフ場の薬剤散布計画書及び散布実施状況を提出することにしている。いわゆる一般の地域住民がその協議会に入る、農薬の納入簿を協議会に提出することも協定

のなかでうたつてある先例がある。そういう点で、当別の協定をもつと前進させる価値は十分あり、研究が必要と思われる。

また、農薬散布後に大量降雨があつた場合、直後に検体を採取することは可能と思われるが見解を伺いたい。

実効ある協定を結ぶという観点から、千歳市ではゴルフ場経営者と水道施設、水道水源について協定を結んでおり、当別町民の関心事でもあることから、本町でも必要と考えるが見解を伺いたい。

来年度、国は農薬適正使用緊急対策事業というのを実施するようであり、道は適要を受ける努力をすることであるが、当別町としての対応についても国や道に強力に要請すべきと考えたい。

また、森林関係の特別措置法の内容はゴルフ場等の計画面積に占める森林割合が一定以下であれば、保安林解除等の面倒な手続きは要らないといふものであり、立木伐採、土地形状変更という開発行為

ができるというものである。例えば、中小屋地区の保全林解除はある程度住民の意に沿つた側面があると思うが、保安林の規制の緩和はリゾート開発もここに注目している点から言えば、自然破壊を招くという側面もあり、安易な開発はすべきでない。そのための独自案をつくり、町民の立場に立つた一定の規制をしていきたいという町の姿勢には評価をしていきたい。

給食について、前回の私質問以降、教育委員会の熱意を非常に評価し、実現を要望していく声が広がりつつある。そういう親の願いや多くの住民の願いを一つの運動として、教育委員会や町理事者、PTA父兄、町民全体の一つの運動として早急につくり上げていく、そういう合意づくりになお一層努力をしていただきたい。

町長

農薬緊急対策等の新立法に基づく問題については、十分に検討した中で住民の生活環境を維持する立場に立ち対応してまいりたい。

農薬緊急対策等の新立法に基づく問題については、十分に検討した中で住民の生活環境を維持する立場に立ち対応してまいりたい。

本陳情については、本町地域振興対策等もあるので、各関係機関等と充分に協議しながら対処すべきである。

本件願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成元年十一月三十日

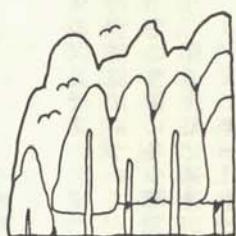
【総務常任委員会】 本委員会に付託された請願について、平成元年十一月二十四、三十日委員会を開催し、助役、担当部課長の出席を求めて説明を聴取するとともに、機関に研究させて対応してまいりたい。

【産業常任委員会】 本委員会に付託された陳情について、平成元年十月六日、十一月二日、十一日、十二月二日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

【議長】 宮本源之丞殿 委員長 金山 保

本件願意妥當と認め採択することが適當と認めた。

平成元年十一月三十日



第七回定例会

各常任・特別委員会報告書

本件願意妥當と認め採択

することが適當と認めた。

平成元年十一月三十日

議長 宮本源之丞殿 委員長 金山 保

【産業常任委員会】 本委員会に付託された陳情について、平成元年十月六日、十一月二日、十一日、十二月二日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

【議長】 宮本源之丞殿 委員長 金山 保

本件願意妥當と認め採択

することが適當と認めた。

平成元年十一月三十日

議長 宮本源之丞殿 委員長 金山 保

本件願意妥當と認め採択

することが適當と認めた。

平成元年十一月三十日

方法については、所属労働組合等による差別等が行われることのないよう特段の留意をすること」となっている。

また、北海道地方労働委員会では救済命令を出されている現状にあるので、陳情の趣旨は理解できるので採択することとし、国や各関係機関に意見書を送付することが適當と認めた。

平成元年十二月二日

一、米輸入・食管制度解体に反対し、減反縮小、土地改良の促進と負担軽減に関する陳情書

本件については再三にわたり国等に意見書を提出している現状であるが、さらには各関係機関等々に計りながら対処すべきである。本件願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

平成元年十二月二日

一、国営総合かんがい排水事業（継続）篠津中央地区陳情について

本件については、農業をとりまく環境は国際化の進展の中で厳しい試練の時を

迎えている。

このような状況下にあって、農業基盤の整備を推進するにあたっては農業者の負担軽減を計ることが肝要と思われるので、国及び関係機関に対しても強く求めるることは理解できるので採択することとし、国等に意見書を送付することが適當と認めた。

平成元年十二月二日

議長 宮本源之 惣殿
委員長 堀 梅治

【文教厚生常任委員会】

本委員会に付託された陳情について平成元年十一月二十四日、三十日委員会を開催し、町長、助役、教育長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、審査の結果次の通り報告する。

一、道立保育専門学院の廃止 反対を求める議会の決議に関する陳情書

道立保育専門学院は、昭和二十五年に道内初の保育養成機関として開設され現在迄一千七百三十五名の保母を養成してきた。

また、昭和三十年から四十年代に市立短大等を中心

に保母養成機関の設置が図られ現在では、十八ヶ所となり入所時定員も一千五百五人に達している。

しかし現在、道内の保育所等に従事している保母は、約七千七百人であり、その職業定着率も高くさらに出生児数の減少等により有資格者の需要は減少傾向にある。

また、十一月二十日道議会に於て平成二年度を以つて道立保育専門学院を廃止する条例案が可決されている。このような状況の中で道立保育専門学院の先駆的役割は十分果たされたと判断されるので本陳情については不採択とする。

平成元年十一月三十日

議長 宮本源之 惣殿
委員長 佐藤 数信

第一回臨時会

H2.1.23

議案第一号 平成元年度當別町一般会計補正予算(第五号) (原案可決)

〔要旨〕既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ七百三十九万三千円を増額し、予算総額を八十八億八千六百二十八万二千円とするもの。

請願・陳情

第一回臨時会

〔札幌大橋道央新道建設促進特別委員会〕(中間報告)

本委員会は平成元年九月十四日、十二月十一日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、建設促進

議案第二号 平成元年度山田二地区排水路災害復旧工事請負契約について(原案可決)

本件については、農業をとりまく環境は国際化の進展の中で厳しい試練の時を

記
に保母養成機関の設置が図られ現在では、十八ヶ所となり入所時定員も一千五百五人に達している。

○契約金額 三千百六十二万一千円

本委員会は、理事者より今日までの経過報告を聴取したが、当初十四線から十六線まで用地買収を国に於て取り進めてきたが、國に於て十四線から国道二七五号まで括買収価格を設置したいとの事であるが、地域地権者と関係機関の意向を充分尊重し、早期完成に向けて最善の努力をされたい。

○契約相手 泉亭建設㈱
○契約方法 指名競争入札
○契約金額 五千二十万二千二百円

○契約相手 北成建設㈱
○契約方法 指名競争入札
○契約金額 五百二十万二千二百円

○契約相手 (原案可決)
○契約方法 指名競争入札
○契約金額 五百二十万二千二百円

外21名

平成元年会議出席一覧表 H元・1~H元・12 ○…出席 ×…欠席 (平成元年6月各委員会再編成)

議員名	会議別	本 会 議																		常任委員会			特別委員会			H元予算審査												
		3 11	3 13	3 14	3 22	3 23	3 24	5 9	6 12	6 13	6 14	6 15	6 16	6 19	8 4	9 4	9 27	9 30	10 2	12 14	12 15	12 18	12 19	総務	産業	建設	文教	議会	札幌	当別	水害							
加藤義正	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	3	7	1	6	2	6	3			
内海英徳	定例会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4			
村上弘志	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	3	3	9	9	4	4			
菊崎善雄	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	2	—	—	4	4				
田畠富美男	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	10	6	—	4				
宮本勝	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	5	8	4	4	4				
小武正寿	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	5	5	9	6	4				
谷保茂一	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	—	—	9	—	4				
湯浅俊一	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	9	5	9	3	4				
小林淳一	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	9	—	—	6	3	4			
島田春雄	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	9	—	4	6	4				
竹田和雄	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	2	4	5	4					
近藤貞雄	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	4	5	4	—	4				
谷口清治	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	9	6	—	3	4				
佐々木正信	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	3	5	—	3	4				
柏樹正	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	5	5	5	6	4				
千葉莊康	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	9	6	6	4					
青山義虎	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	5	6	2	6	4				
泉亭俊彦	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	7	5	1	6	1	4			
佐藤数信	定例会	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	—	—	2	6	3				
金山保	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	2	—	6	6	3				
堀梅治	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	9	—	6	4	6	3			
川村弘司	定例会	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	—	6	3	6	3				
宮本源之彌	定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	4	4	3	5	2	3	5	1	4

本号は主に平成元年第五回定例会(十二月議会)の一般質問、議案審議を重点に編集しております。昨年は町総合体育館落成等大きな事業が完成されました。

三月定例会は平成二年度の町の事業やまちづくりについて論じられ、諸施策が決定される大事な議会です。住みよいまちづくりのため日々努力しておりますのでお忙しいとは存じますが議会を傍聴し、ご意見等お寄せ下さい。皆様方と共にまちづくりを考え、行動したいと思います。



あとかず